資料13

協創推進の取組み状況

（令和7年5月時点）

次第

取組み状況の共有

地域で「協創」を実現するためのしくみ・しかけづくりについて

① 協創職員制度

② 地域協創市民活動事業補助金（⑥ 地域共助が可視化できるツール）

③ 中間支援機能を担う団体による伴走支援

④ 多活動マッチング型の地域プラットフォーム

⑤ 多世代共生型コミュニティ施設の整備

多摩市の「協創」の取組について

令和6年3月
自治基本条例改正

協創とは

自治基本条例に
盛り込みました

多世代にわたる参画
多分野における協働

が創出されることで、

多世代の参画
- 子どもたち（小中学生）
- 若者（高校生、大学生、社会人）
- 現役世代・子育て世代（30代～50代）
- シニア世代（60代～）

多分野の協働
- コミュニティの醸成、地域の活性化
- 子育て、高齢、障がい、生活困窮者対策
- 教育、青少年の健全育成
- まちづくり、環境との共生

誰もがつながり合える（多世代共生型）コミュニティ

が生まれ、これが広がりをもつことによって、

様々な地域課題の解決　＋
新たなまちの魅力や地域の価値が創造

されること

市の執行機関による必要な環境整備　（地域で協創を実現するためのしくみ・しかけづくり）

3つの視点

- 地域を「支える」
- 地域を「つなぐ」
- 地域の中で「掘り起こす」

「協創」の取組　-　市の進める環境整備（しくみ・しかけづくり）

地域で「協創」を実現するためのしくみ・しかけづくり（R7～）

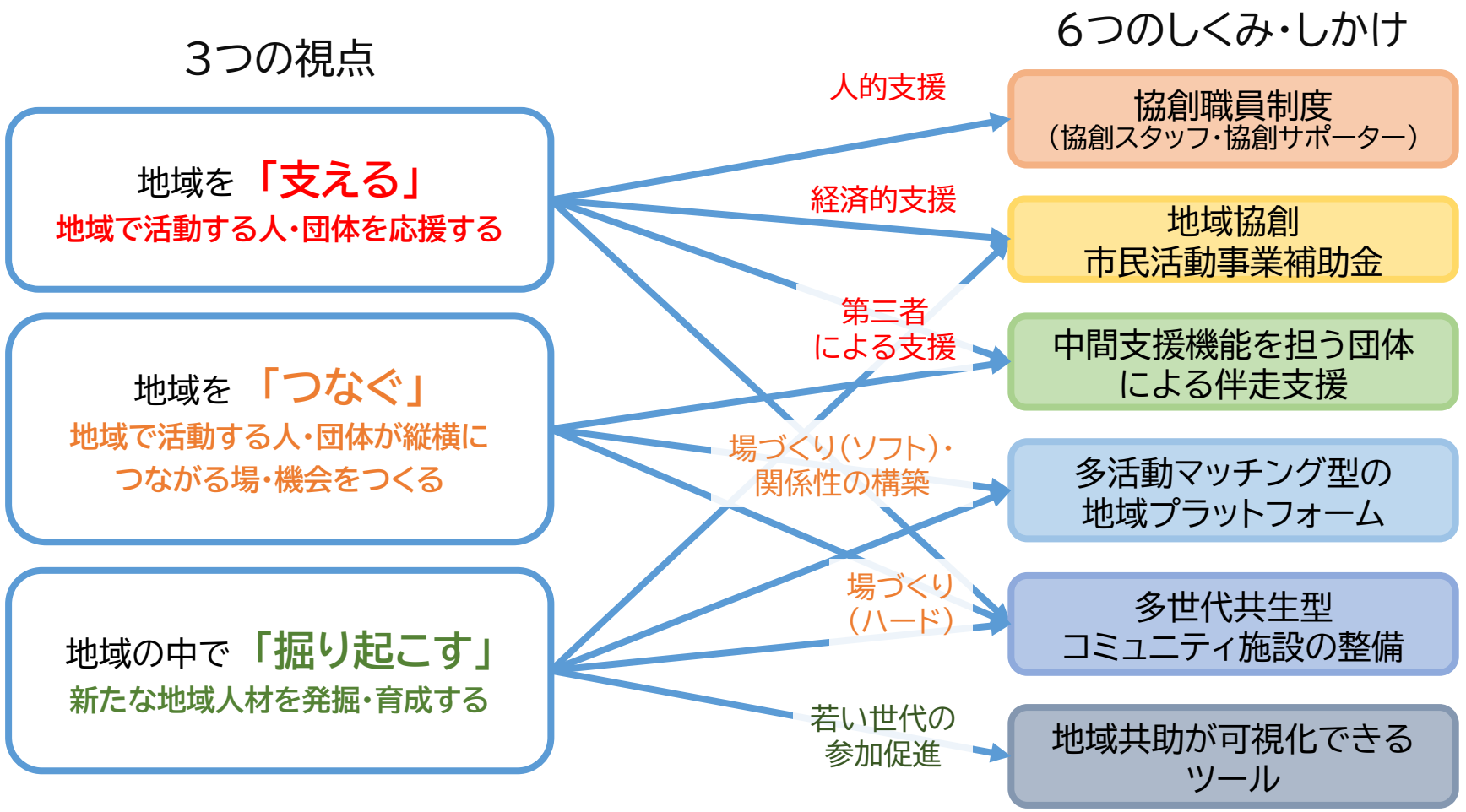

R7年度の取組み

- サポーター本格展開
- 予算計上
  自治推進委員会　審査・評価
- 活動支援・フォーラム
  活動事例のさらなる創出
- 実施方法の定型化
  エリア拡大（連光寺・百草団地）
  指定地域共同活動団体の検討
- 豊ヶ丘　基本計画策定
  諏　訪　仮施設への移転準備
  東寺方　整備方針策定
- 情報収集
  実証機会創出

① 協創職員制度

■協創職員制度

- ●協創スタッフ（専任職員）
- ●協創サポーター（若手職員の研修）
- ●協創シニアサポーター（ベテラン職員の活用）

地域のみなさんと一緒に活動して、今後活かせるスキルやネットワークを得る

●協創スタッフ（R6.4協創推進室設置）

■協創スタッフとしての職務内容

●地域を**支える**（≒アドバイス）
- ○分野横断的な行政側の窓口、情報の収集・提供
- ○関係課と地域との橋渡し、庁内調整

●地域を**つなぐ**（≒コーディネート）
- ○地域の会議に参加し、関係づくり
- ○団体間、人同士をつなぎ、ネットワーク形成

●地域の中で**掘り起こす**（≒プロデュース）
- ○エリアミーティングの開催等で新たな人材発掘
- ○地域カルテ、地域ビジョンの策定を通じた人づくり

●協創サポーター（R6.10～試行）

■協創サポーター研修制度（若手職員）

●若手職員の研修として、地域のイベントや事業への参加、支援を通じて、市の職員としてのスキルアップ、能力育成を図る
（コミュニケーション能力、ファシリテーション能力）
⇒令和6年度は公募職員による試行（11課17名）
⇒令和7年度は継続10名と2年目全職員（本年度2年目35名）

●協創シニアサポーター（構想中）

●役職定年を迎えた管理職経験職員のキャリアを地域で活用検討

組織で得たスキルやネットワークを地域に活用して協創の実現に貢献

① 協創職員制度

令和6年度試行
結果を踏まえて

① 継続希望職員（令和6年度に協創サポーターとして活動し、令和7年度も活動を希望する職員）
② 入庁2年目職員（令和5年10月、令和6年1月、4月入庁職員）
③ 入庁1年目職員（令和6年7月、10月、令和7年1月、4月入庁職員）

17人中 継続10人

全体イメージ

① 継続希望職員（**事務従事**）
事前レクチャー+単発の活動または企画や
準備段階からの活動〔4回程度〕
＋協創推進室との調整・制度に関連する事務
+振り返り会

② 入庁2年目職員（**研修**）
事前レクチャー+単発の活動または企画や
準備段階からの活動〔4回程度〕+振り返り会

③ 入庁1年目職員（**研修**）
※実習は市が主催する事業を中心に行う
講義+単発の※実習〔1回〕+振り返り会

受入先調整中
（各課事業・コミセン）

※いずれも、本来業務に影響のない範囲とし、勤務時間内での従事とする。
（平日夜間の活動については、特例勤務などで通常の勤務時間をずらすことで対応する。週休日の活動となる場合は、振替休日を指定。
振替は半日か一日単位でしか指定できないため、活動時間によってやむを得ず半端になった時間については、時間休を充てるか、
受講報告書の作成や振り返り等、協創推進室が指定する活動や作業に充てることとする。）

② 地域協創市民活動事業補助金

【概要】

● 総合計画**『施策C-3　多世代共生型のコミュニティづくりの推進』**のため、【主な施策の方向性】の1つである、**「新たな地域人材を発掘・育成するしかけづくり」**に取り組み、【成果指標】として設定した**「様々な取組みによって、地域の中で新たな事業（プロジェクト）」**を生み出していく必要がある。

●これまでのエリアミーティングなど地域の取組みでは多種多様なアイデアが市民から出される一方で、実際に実現するための経済的支援がないことが課題となっていることから、**新規の取組みや新しい参画者を増やしていくためのしかけ**が求められている。

●これらのことから、本補助事業を立ち上げ、**既存の団体の活性化や新たな担い手の掘り起こし**を通し、市民主体の地域づくりを一層推進する。

地域共助が可視化できる
ツール

【対象事業】

［テーマ設定型］ 分野横断的な地域共助の可視化につながる事業（50万円×1件）

［市民発意型］　多世代・多分野の地域コミュニティ形成につながる新規事業（5万円×5件）

協創職員制度
（協創スタッフ・協創サポーター）

中間支援機能を担う団体
による伴走支援

② 地域協創市民活動事業補助金

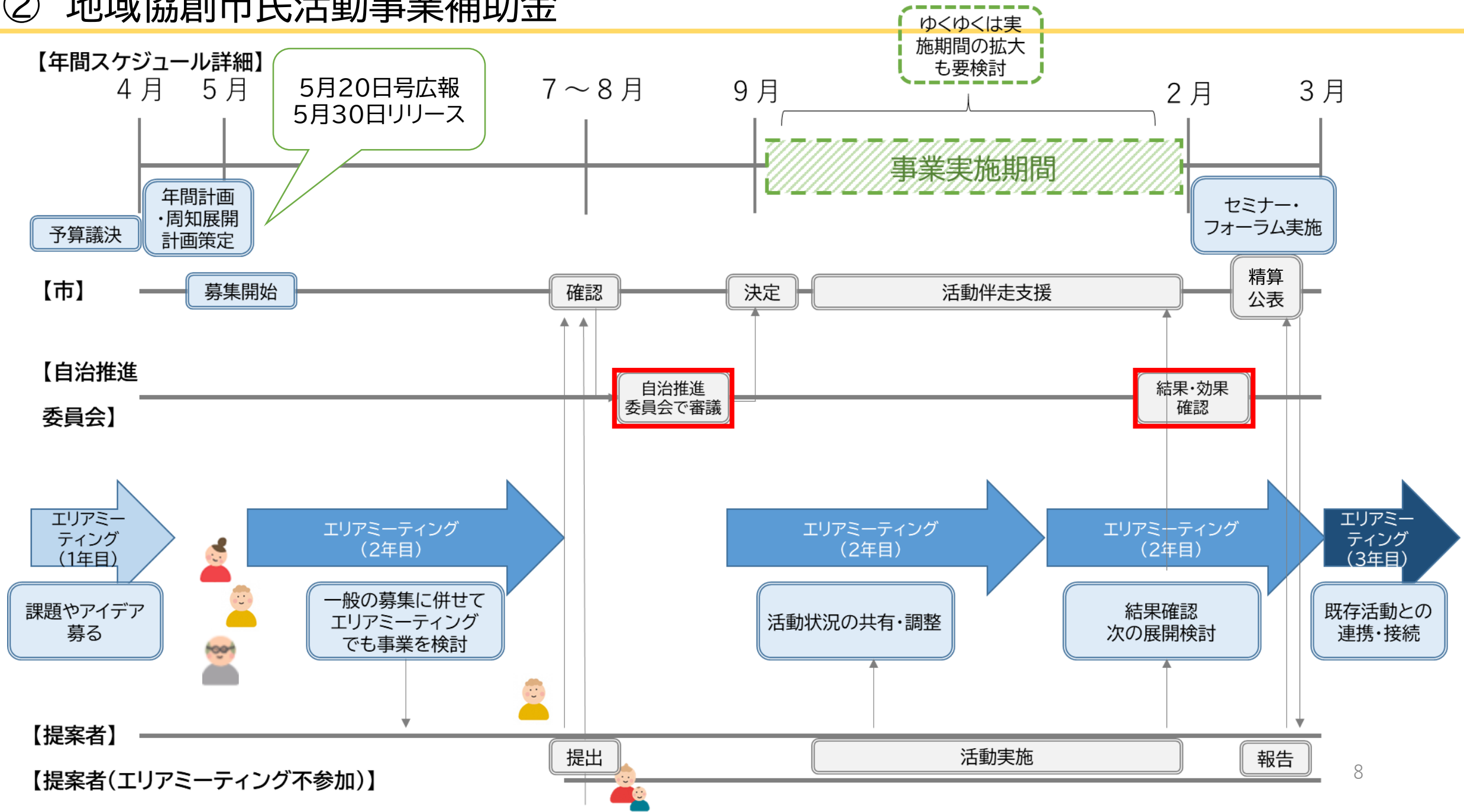

③ 中間支援機能を担う団体による伴走支援

中大中村ゼミ

東寺方

MichiLab

諏訪

MichiLab

青陵

CN協会

東愛宕

R7年度

補助金活用など
活動伴走支援、
多主体との連携による
活動事例の創出

令和6年度振り返り＆
令和7年度活動計画

音楽グループ・寺小屋など実践の取組み

地域内でのつながりを広げる

4月~5月 活動計画検討

住民主体で実践してみる

5/24諏訪・永山れきし散歩実施

5/27複合施設改修にあわせた高校大学との連携

新たな人材の発掘・マッチング

発達が気になる子を持つ親のための「リビングラボ」検討

新たなつながり創出

6月~ エリアミーティング等の開催
・地域行事との連携

3月頃 協創フォーラム

④ 多活動マッチング型の地域プラットフォーム

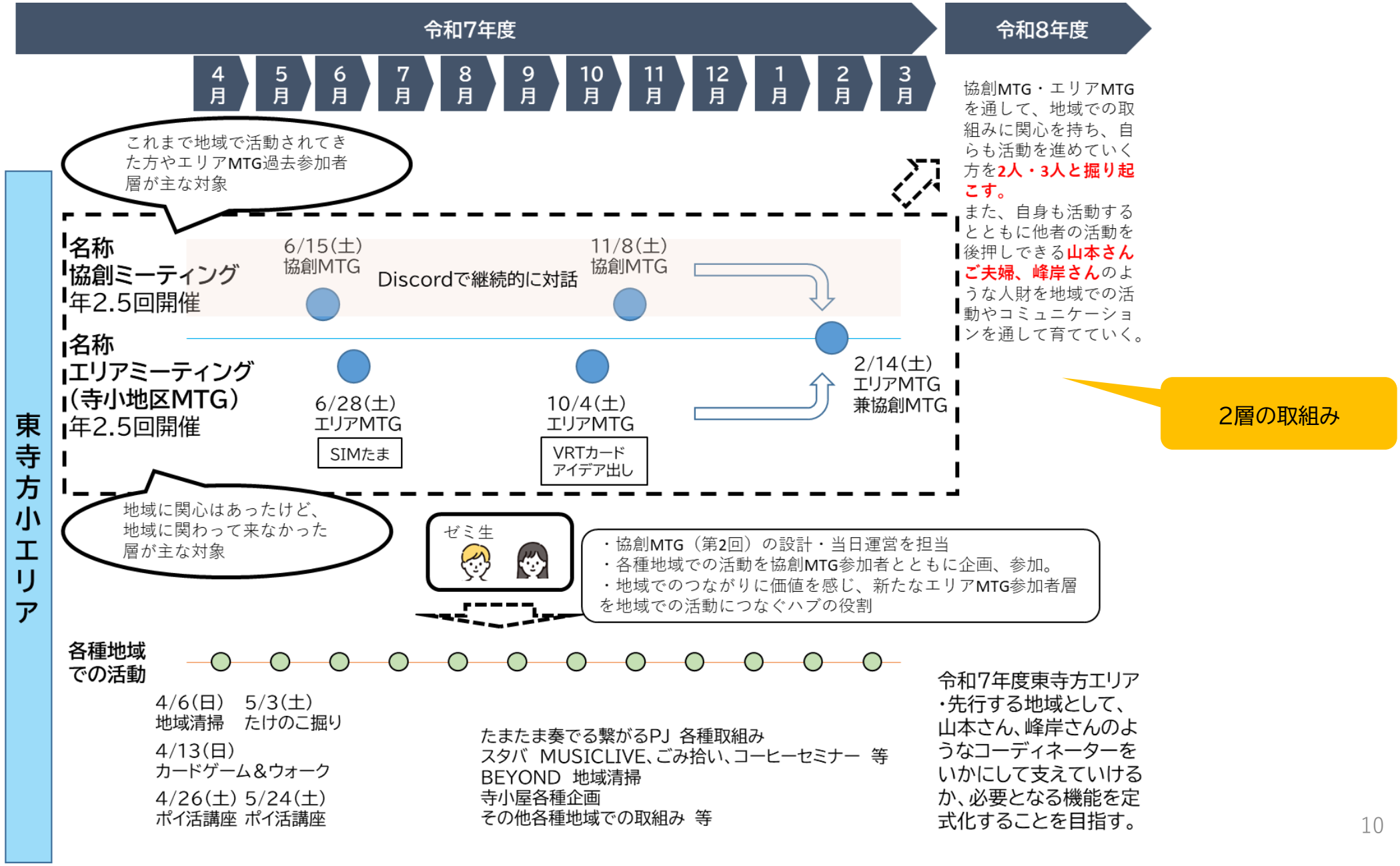

④ 多活動マッチング型の地域プラットフォーム

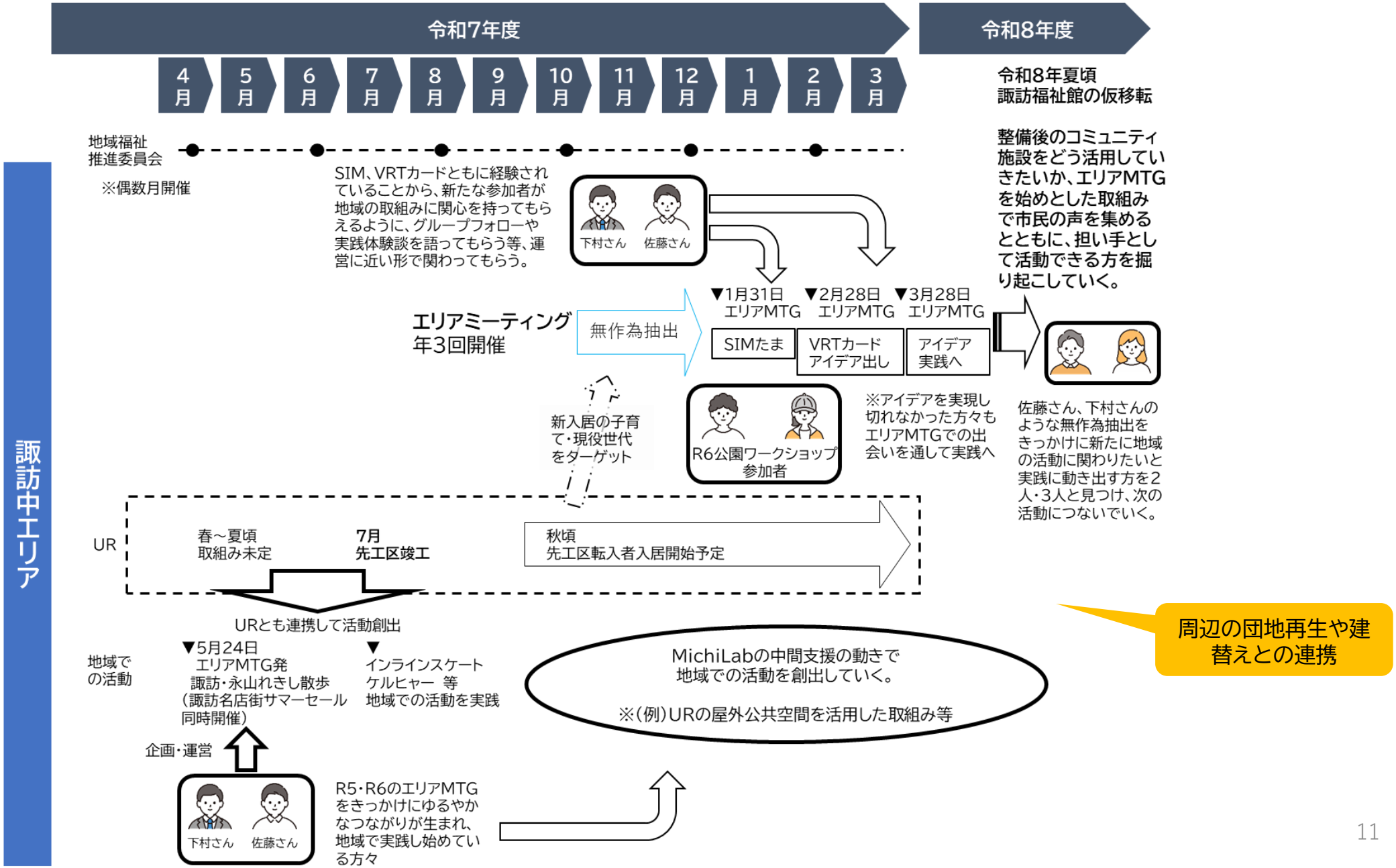

④ 多活動マッチング型の地域プラットフォーム

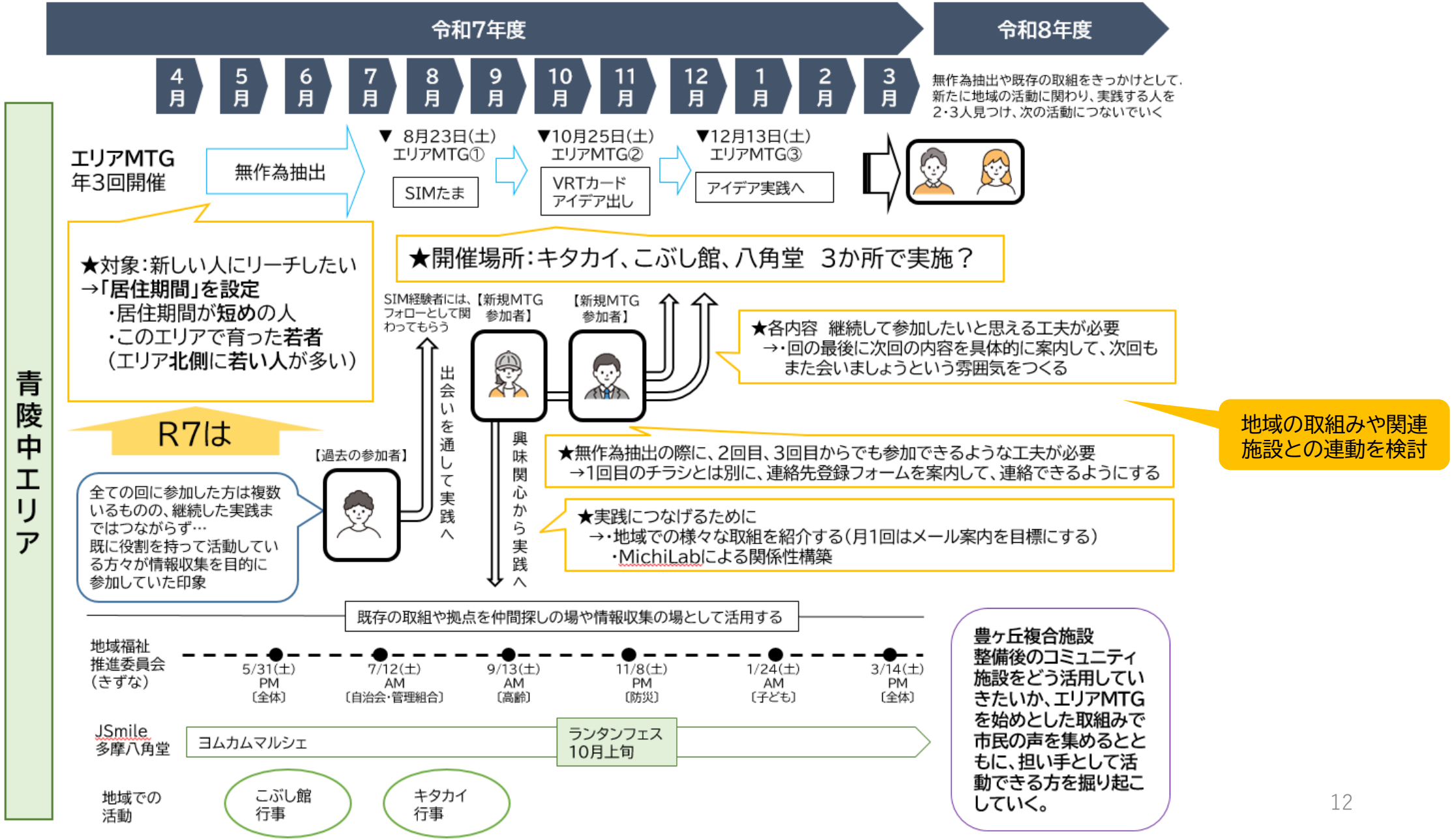

④ 多活動マッチング型の地域プラットフォーム

エリアの拡大

- 連光寺コミュニティ会館
- 三方の森コミュニティ会館

⇒エリアミーティングの実施や館・地域での事業との連携

● コミュニティセンター
① 関・一つむぎ館
② ゆう桜ヶ丘
③ 乞田・貝取ふれあい館
④ トムハウス
⑤ こぶし館
⑥ かえで館
⑦ ひじり館
⑧ からきだ菖蒲館
⑨ 大栗川・かるがも館

● コミュニティ会館
① 三方の森
② 連光寺

● 複合施設（老人福祉館・地区市民ホール）
① 豊ヶ丘
② 諏訪
③ 東寺方

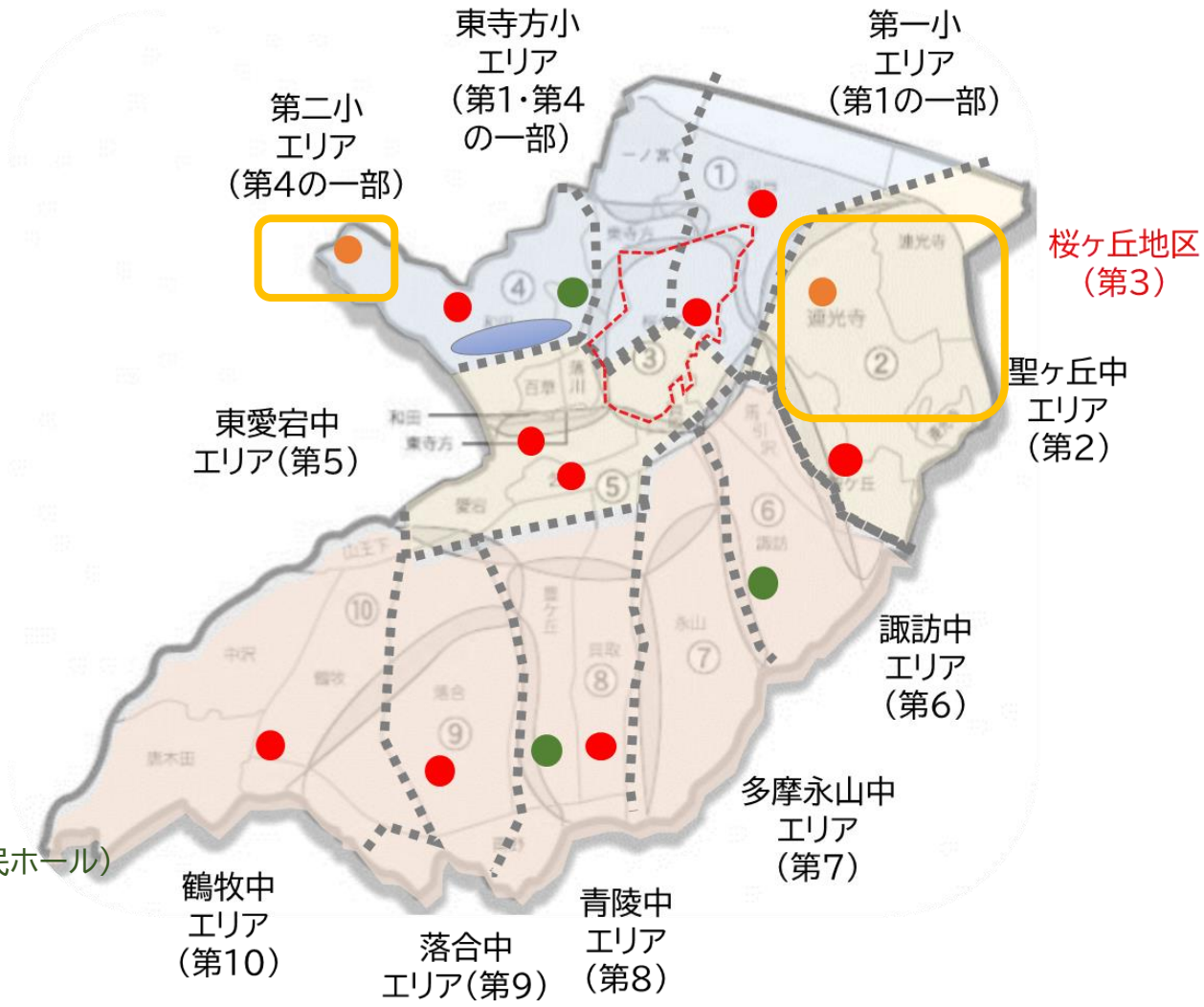

⑤ 多世代共生型コミュニティ施設の整備

	豊ヶ丘	諏訪	東寺方
現在の状況、整備に向けた考え方等	□「整備方針」決定（R7.3） ● 基本理念「地域ニーズに柔軟に応え、多世代が集い、学び、つながる、豊ヶ丘の地域拠点」として、建替え（平屋） □ 今後、「基本計画」策定 □ 指定地域共同活動団体の検討	□「コミュニティ施設あり方基本方針」決定（R7.2） ● 現施設の老朽化、耐震基準未達により、なるべく早期に、仮施設に移転したうえで、当面の間は、地区市民ホールとして運営 ● 近隣の都営団地建替え、UR団地再生の状況を踏まえ、今後の施設像を要検討	□「コミュニティ施設あり方基本方針」決定（R7.2） ● 再編後もコミュニティ施設として整備し、再編後は、コミュニティ会館とする ● 地域の人口構成、ニーズに柔軟に対応できるような運営形態の導入についても、地域の意向をふまえながら検討 □ 今後、「整備方針」策定
R7年度実施予定事項	□ 関係5課協議による「基本計画（庁内案）」の作成 □ 住民WSの開催（2回） ● 施設コンセプト ● 機能、サービス ● 運営方法　など検討予定 □ 基本計画（機能・整備手法）の検討（～R8にかけて） 中高大学生や地域事業者との協業	□ 仮施設の移転先を整理・決定 ● 整理に必要な都・関係機関・利用者等との調整を含む □ 新コミュニティ施設整備に向けた今後の進め方等を検討 住民対話や都・URの建替え・団地再生事業との連携	□ 住民との対話により、「整備方針案」を検討 「整備方針案」の協議・検討にあたり、エリアミーティングや地域活動との連動も検討 ※他の施策との連動も考慮